

Information

情報掲示板

2008 7月							2008 8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5					1	2
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

介護慰労金手続きのお知らせ

知らせく平成20年度第1回目受付

● 受給対象者 以下の要件すべてを満たす人

○ 65歳以上の要介護高齢者を介護している場合

① 要介護高齢者、介護者(受給対象者)が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し、住民登録を有していること

② 65歳以上(介護保険第1号被保険者)で、平成20年2月1日から要介護2(重度認知症に限る)、要介護3、要介護4、要介護5の認定を受けている人を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6か月以上、在宅介護している人

③ 8月1日の資格認定日に、在宅介護している人の人は、受給対象者ではありません。

□ 平成20年2月1日以降、延べ3か月以上の長期入院(入所)をした要介護高齢者

□ 要介護2(重度認知症に限る)の人は、介護保険法に基づく要介護認定申請に係る認定調査票及び主治医の意見書において認知症性老人の日常生活自立度判定基準のランクI、IIa、IIbの人

請に係る認定調査票及び主治医の意見書において認知症性老人の日常生活自立度判定基準のランクI、IIa、IIbの人

○ 20歳から64歳までの要介護障害者を介護している場合

① 要介護障害者、介護者(受給対象者)が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し、住民登録を有していること

② 平成20年2月1日以前から特別障害者手当を受給している要介護障害者を、同居又はこれに準ずる状態で継続して6か月以上、在宅介護している人

※所得制限等で特別障害者手当を受給していない障害者を在宅介護している人はご相談ください。

※介護保険の認定を受けていない要介護障害者については、日常生活について後日調査を行います。

③ 8月1日の資格認定日に、在宅介護している人の人は、受給対象者ではありません。

□ 平成20年2月1日以降、

延べ3か月以上の長期入院(入所)をした要介護障害者

● 支給額(一人当たり)

① 要介護4、要介護5の要介護高齢者 年額6万円

② 要介護2(重度認知症に限る)、要介護3の要介護高齢者 年額3万円

③ 要介護障害者 年額3万円

● 申請時に必要なもの

申請書(民生委員の証明が必要)、郵便貯金以外の介護者名義の預金通帳、介護保険被保険者証(要介護認定を受けている人のみ)

※申請書等は市高齢福祉課各総合支所市民生活課各出張所・サービスコーナーにあります。

● 申請期間 8月1日(金)～29日(金)

※申請は、介護者の住所地の市高齢福祉課・各総合支所市民生活課で行ってください。

【問い合わせ・申請先】 市高齢福祉課 (1階⑨番窓口) ☎0994-31-1116 各総合支所市民生活課

募集・申請

国民健康保険人間ドックの受診者を追加募集

平成20年度国民健康保険人間ドックの受診者を募集しましたが、定員に満たなかつたため追加募集を実施します。

なお、一般ドックのみ追加募集を行います。

● 対象者 平成19年度国民健康保険完納世帯で満30歳から満74歳までの国民健康保険加入者

● 追加募集期間 8月1日(金)～15日(金)

● 助成額 15,000円

● 追加募集人数 120人

※定員を超えた場合は抽選

● 申込方法 印鑑(認印可)及び被保険者証を持参し、お申込みください。

※既に申込みをした人は除きます。

【問い合わせ・申込先】 市健康保険課 (1階⑥番窓口) ☎0994-43-2111 内線3160 各総合支所市民生活課

夏休みスポーツ大会の参加者を募集

軟式テニス大会

● 日時 7月25日(金) 9時～12時

● 場所 市児童センター

● 対象者 小学4年生～中学3年生

● 募集期限 7月24日(木)

● 応募方法 電話又は直接来館し、ご応募ください。

※賞状・参加賞あり

卓球大会

● 日時 7月30日(水) 9時～12時

● 場所 市児童センター

● 対象者 小学4年生～中学3年生

● 募集期限 7月29日(火)

● 応募方法 電話又は直接来館し、ご応募ください。

※賞状・参加賞あり

【問い合わせ・応募先】 市児童センター ☎0994-44-9825

パソコン教室の受講生を募集

高齢者の知識の向上と、お互いの交流を図ることを目的に開催する、高齢者のパソコン教室受講生を募集します。

【問い合わせ・応募先】 市児童センター ☎0994-44-9825

講座日程

回	開催日
第1回	8 / 19(火)～28(木)
第2回	9 / 8(月)～18(木)
第3回	10 / 6(月)～16(木)
第4回	11 / 4(火)～13(木)
第5回	12 / 2(火)～11(木)
第6回	1 / 20(火)～29(木)

※土日・祝祭日は除く

● 時間 13時30分～16時30分(第1回は9時～12時)

● 会場 リーナシティかのや1階パソコン学習室

● 受講対象者 60才以上でパソコン初心者・初級者

● 受講料 無料

● 募集人数 1回15人程度

※定員になり次第締め切り

● 応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、ハガキ又はFAXでご応募ください。

【問い合わせ・応募先】 ☎893-0009 鹿屋市大手町1番1号 鹿屋市社会福祉協議会 ☎0994-44-2277 FAX 0994-44-7757

介護保険高額サービス資金貸付基金制度のお知らせ

市では、同じ月に利用した介護保険サービス費の合計が世帯の上限額(下表)を超えた場合、支払い後にその超えた分について高額介護サービス費として払戻しを行っていますが、支払いが困難な人に対しては、超えた分を先に貸し付ける基金制度を設けています。

- 貸付対象者 = 介護保険の被保険者で、介護保険法に規定する高額介護サービス費の上限を超えた額の支給が見込まれ、かつ、高額な介護サービス費を支払うことが困難と認められる人
- 申請方法 = 申請書、印鑑、事業所発行の請求書を持参し、申請してください。
- ◆ 高額介護サービス費の世帯上限額

区分	世帯の上限額
一般世帯(下記の区分に該当しない人)	37,200円
住民税非課税世帯	24,600円
・ 合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人	15,000円(個人)
・ 老齢福祉年金の受給者	
・ 生活保護の受給者	15,000円(個人)
・ 利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	

- 対象となるサービス費
- ① 居宅介護(予防)サービス費 ※訪問介護や通所介護等
- ② 施設介護サービス費
- ③ 地域密着型介護(予防)サービス費 ※グループホーム等
- 貸付金額 = 高額介護サービス費の支給見込額以内
- 貸付利率 = 無利子

【問い合わせ・申請先】 市高齢福祉課 (1階⑨番窓口) ☎0994-43-2111 内線3185

6月の鹿屋市地区別子牛のセリ市結果(売却のみ)

消費税抜価格

地区名	性別	頭数(頭)	平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	平均体重(kg)
鹿屋地区	めす	144	339,049	613,000	149,000	270
	去勢	165	433,400	644,000	215,000	309
吾平地区	めす	41	360,366	602,000	153,000	271
	去勢	47	444,106	615,000	289,000	308
串良地区	めす	150	356,673	577,000	127,000	268
	去勢	188	422,606	541,000	132,000	301
輝北地区	めす	60	416,800	742,000	143,000	276
	去勢	67	432,343	650,000	242,000	315

